

別表第1（第8関係）

| 第1欄 (衛生管理区分) | 第2欄 (食品分類) | 第3欄 (調理方法) | 第4欄 (食品の具体例) |
|----------------------------|------------------|--|--------------------------------|
| (第1グループ) 冷たいまま提供する食品 | 削氷類 | 削氷又はこれに類するものにシロップや練乳等をかけ冷たいまま提供するもの | かき氷、スノーアイス等 |
| | アイスクリーム類 | 押し出し式又はディッシャーで小分けして冷たいまま提供するもの | ソフトクリーム、アイスクリーム等 |
| | 冷蔵保管が必要な飲料 | 小分けして冷たいまま提供するもの | 牛乳、乳飲料、オレンジジュース等 |
| | 生野菜・果実類 | 調理後、冷たいまま提供するもの | サラダ・スムージー等 |
| (第2グループ) 加熱して熱いまま提供する食品 | 煮物・汁物類 | 煮て調理し、熱いまま盛り付けたもの | おでん、玉こんにゃくの醤油煮、豚汁等 |
| | 焼き物類 | 焼いて調理し、熱いまま盛り付けたもの | 焼き鳥、焼きそば、お好み焼き、海鮮焼き、焼きおにぎり等 |
| | 蒸し(茹で)物類 | 蒸して(茹でて)調理し、熱いまま盛り付けたもの | シュウマイ、じゃがバター等 |
| | 揚げ物類 | 揚げた後に油切りし、熱いまま盛り付けたもの | フライドポテト、アメリカンドッグ等 |
| | 温かい麺類 | 麺及びスープを加熱調理し、熱いまま盛り付けたもの | ラーメン、うどん、そば等 |
| | 米飯類 | 炊飯後、炊飯ジャー等で電氣的に保温(2時間以内)したもの | 白飯、炊き込みごはん等 |
| | 丼物類 | 米飯類に加熱調理した具材等を熱いまま併せたもの | 牛丼、カレーライス(当日煮込み熱いまま提供するものに限り)等 |
| | 調理パン類 | パン類に加熱調理した具材を熱いまま併せたもの | ホットドッグ、ハンバーガー等 |
| | 菓子類 | 加熱して調理し、熱いまま又は速やかに既製品のホイップクリーム、果実缶詰等を盛り付けて提供するもの | 大判焼き、キャラメルポップコーン、各種クレープ等 |
| ホットドリンク類 | 加熱調理し、熱いまま提供するもの | 甘酒等 | |
| (第3グループ) 加熱後冷まして提供する食品 | おにぎり類 | 炊飯後2時間以内の米飯類及び既製品又は加熱調理した具材を調理し、催事会場で速やかに喫食させるもの | 各種おにぎり |
| | 冷たい麺類 | 加熱調理後速やかに冷却し、具材を盛り付けて冷たいまま提供するもの | ざるそば、冷やし中華等 |
| (第4グループ) 常温品※・その他 | 常温品 | 衛生的に小分け又は組み合わせて盛り付けたもの | 酒類、清涼飲料水、ドリップコーヒー、菓子の盛り合わせ等 |
| | 果実飴類 | 果実を熱した飴材料にからめて固化させたもの | イチゴ飴、リンゴ飴等 |
| | 果実チョコレート類 | 果実を熱したチョコレートにからめて固化させたもの | チョコバナナ等 |

トッピングに使用できる食品は、調理後の盛り付け工程において、危害の発生頻度及び重篤度が低いものであり、既製品（あらかじめ食品製造業の許可施設又は届出施設で製造された食品）の使用に限ります。

※ 常温品：既製品のうち、常温保管が可能な食品